

2024 年度第 2 回浜松市総合教育会議

開催日時：2025 年 2 月 17 日（月）15:30～17:00

出席者：市長、教育長、黒柳委員、田中委員、神谷委員、鈴木委員、下鶴委員

傍聴者：3 名、報道関係者 2 名

開催場所：浜松市役所庁議室

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 浜松市教育推進大綱について
 - (2) 不登校児童生徒への支援について
- 5 閉会

1 開会

（企画調整部長）

ただいまから、2024 年度第 2 回総合教育会議を開会いたします。

会議の開催にあたり、市長からごあいさつをお願いします。

2 市長あいさつ

（市長）

本年度 2 回目の総合教育会議ということで、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日、協議を予定しております事項は 2 点ございます。1 点目は「教育推進大綱について」ということで、これについては昨年度から、これまで 3 回にわたってご協議をいただけてきました。

とりわけ前回、今年度の第 1 回目の会議においては、大綱の全体案をお示しいたしまして、委員の皆様から国の教育振興基本計画ですとか、また、教育委員会で策定をされております、第 4 次教育総合計画などを踏まえたご意見をいただいたところでございます。その議論を踏まえまして、今回は大綱の最終案を作成いたしましたので、本日この会議でご報告をさせていただくこととしております。

また、協議事項の 2 点目といたしましては、「不登校児童生徒への支援について」ということで、ご協議をお願いすることとしております。不登校児童生徒については本市において、

また全国的にも年々増加をしております、令和 5 年度過去最多となったところでございます。

この不登校児童生徒に対する支援といいますのは、各種窓口での相談ですとか学校外の居場所、さらには保護者への支援など、さまざま取り組みを進めているわけですが、保護者や当事者の声も踏まえまして、義務教育期の支援、それだけではなくて、中学校を卒業した後のこどもの、社会的自立に向けた支援についてご協議をいただきたいと思いますと考えております。

いずれも大変重要な課題でございます。限られた時間の中ではございますけれど、議論が実りあるものとなりますよう忌憚のないご意見、ご鞭撻をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(企画調整部長)

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に移ります。ここからの進行は市長にお願いします。

(市長)

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。3 の協議事項ですが、まず(1)浜松市教育推進大綱についてということで、事務局から説明をお願いします。

(企画課長)

それでは、資料 1 をお願いいたします。教育推進大綱(案)でございます。先ほど市長からもございましたとおり、前回の会議で案をお示ししてご意見をいただきましたので、今回、最終案ということでお持ちをいたしました。

全体を読み上げさせていただきます。はじめに四角の中、市の教育に対する基本的な考えを記載している部分になります。

「浜松市は、広大な市域にそれぞれの地域の特色や魅力があり、産業基盤は厚く、豊かな自然環境に恵まれ、温暖な気候で暮らしやすいなど、多くのポテンシャルを持つ創造性あふれるまちです。中でも、市民に根付く「やらまいか」のチャレンジ精神は、本市が発展してきた原動力であり、一番の強みです。この素晴らしいまち浜松の未来を担うこどもたちが、自らの可能性を最大限に広げ健やかに成長できるよう、地域や社会全体で育んでいくとともに、市民の誰もが生涯を通じて学び続け、わがまちを誇りに思い、自分らしく生きられる社会を目指します。年齢、性別、国籍を問わず、すべての市民が幸福を実感し、何世代にもわたって住み続けたいと思えるまちを実現します。」

以降、3 つの柱に基づき、具体的な内容を記載しております。

1つ目の柱です。「次代の浜松をつくる人材を市民協働で育成します」、「園・学校、家庭、市民活動団体、地域など社会全体で助けあい、支えあい、学びあうことで、互いに成長できる機会を創出します」、「地域の魅力や価値を学び、地域への愛着や誇りを持ち、浜松の未来をつくる人材を育成します」。

2つ目の柱です。「こどもが成長できる環境を整え、豊かな学びと健やかな育ちを支えます」、「不登校、外国籍、障がいのあるこどもなど、一人ひとりの多様なニーズに応じた支援をはじめ、いじめの防止等、誰もが安全・安心に学べる教育環境を提供します」、「すべてのこどもが社会性や自己肯定感を高め、将来に夢や希望を持つことができる社会を実現します」、「デジタルツールを活用し、すべてのこどもの可能性を引き出す学びを充実します」。

3つ目の柱です。「多様な人々が創造性を発揮できる社会を形成します」「市民一人ひとりが描く夢や未来の実現に向けた、チャレンジを後押しします」、「音楽、芸術、スポーツ、伝統文化などを通じて生涯学習の機会を創出します」、「互いの個性や文化を理解し、尊重し合いながら、住民の多様性を活かす多文化共生のまちづくりを推進します」。

教育推進大綱の（案）としましては以上でございます。

（市長）

それでは、ただいま説明がありましたとおり、前回いただきましたご意見、また、その後も調整をさせていただきまして、今回、教育推進大綱（案）として、このようにしてまとめさせていただいたところでございます。

まずはこの大綱（案）の内容につきまして、ご質問、あるいは確認したい事項などがあれば承りますが、いかがでしょうか。

（下鶴委員）

考えていることをお話しさせてください。まず前回の私たちの意見について修正をしてくださったことお礼を申し上げたいなと思っております。

1つ確認なのですが、2つ目の柱の「こどもが成長できる環境を整え、豊かな学びと健やかな育ちを支えます」という中の3つ目のポツ、「デジタルツールを活用し、すべてのこどもの可能性を引き出す学びを充実します」という文言がございます。

このデジタルツールの活用なのですが、私としてもこのデジタルのツールを学びの1つとして活用するということは、こどもたちの学びの主体性を支える極めて重要なものだとして認識しております。デジタルは、学びやすさや、合理的な配慮にも長けていますし、いわゆる国際的な学びの1つにもなっているかと思っています。

ただ、一方で豊かな学びとしてということは、これは異を唱えているわけではありませんが、リード文にもありましたように、浜松は広大な市域にそれぞれの地域の特色や魅力があり、豊かな自然環境に恵まれ、多くのポテンシャルを持つ創造性あふれるまちですという浜松の魅力が掲げてあります。

ぜひともこの浜松の魅力、強みを、こどもたちの学びの中に浸透させ共有していく。これも豊かな学びとして、ひとつ押さえておいてほしいなと思っています。もちろん今日4回目ですので、皆さんもこのことは既に協議をされているかと思いますが、こういう時代だからこそデジタルとリアルバランスというものを考えて、教育にあたっていく必要性があるかなと思った次第です。

この「デジタルツールを活用し」は、修正を願うとかではなく、むしろ扱いながらもリアルのことを、実体験を、浜松の持つ魅力を、こどもたちと共有しながら、体験の中で豊かな学びに通じていくことを、私たちも意識して教育にあたっていきたいなということを含ませていただきました。以上です。

(市長)

はい、ありがとうございます。

ご指摘を踏まえて、実際のこの大綱に基づく施策については、進めていきたいと思っています。

それでは、とりまとめをする前に、ぜひ皆さんからお一言ずつご意見、あるいはこの大綱への期待などお聞かせいただければと思っていますので、黒柳委員から順番にお願いしてもよろしいですか。

(黒柳委員)

この大綱ができて、分かりやすく市民の皆さんに届くといいなというのが、まず私の願いです。このままの形ではなくて、この四角(デザインの見栄え)は変わった形になりますか。前はちょっとやんわりとしたような形で、丸みのあるような形、文字のフォントもこういう角張ったものではなくてやんわりとした形だったので、そのようなところを取り入れていただけると、もう少しすんなり皆さんの目に届くかなと感じます。

(市長)

見栄えのところはどうしますか。

(企画課長)

ご意見を踏まえて検討をさせていただきます。

(市長)

ありがとうございます。神谷さん、お願いします。

(神谷委員)

市民の皆さまに広く伝わればいいかなと思っています。

「やрмаいか」のチャレンジ精神ですけれども、実際ここにずっといるとあまり実感することなく、ふわっとした言葉の中で過ごしてしまいがちで、過去に習った起業家の方々とか、偉人の方々は授業の中で習うのですけれども、実際今の世の中で本当にその精神があるかどうかというのは、なかなか子どもたちから伝わってくるものなのか気になります。他都市とかいろいろなものと比べて実感するのが、ふわっとした言葉なので難しいなと思いながら、もしかしたら、自分の子どもなんてこの言葉、知らないんじゃないのか。どういうときにこういうチャレンジ精神を、日々の生活で感じるのかなというところもあるので、学校生活でもそうですし、地域社会の中で根付くというふうに書いてあるので、広く子どもたちにも、しっかりと浸透するようにしていただきたいなとも思いますし、自分も教育委員会という役割の中で、子どもたちにこういったチャレンジ精神が伝わるよう努力していきたいと思っています。

(市長)

ありがとうございます。下鶴委員、お願いします。

(下鶴委員)

私はこの教育推進大綱の四角の枠のリード文を、市長の浜松愛のメッセージかなというふうに受けております。だからこそ、この浜松の持つ魅力をみんなで共有して、学校教育だけでなくすべての浜松市民が共有し、この中でお互いの幸せを追求して行く。そんな教育推進大綱になればと思っています。

人材づくり、豊かな環境を整え、多様な人々がいきいきと生活できるまちづくり。「浜松の教育ではなく、教育の浜松」と言われるぐらい、皆さんで頑張っていけたらいいなと思っています。

(市長)

ありがとうございます。田中委員、お願いします。

(田中委員)

私個人的な意見としましては、自分の経験も踏まえまして、子どもたちがこれから大きくなっていったときに、例えば大学などで外に出ましても、結婚してじゃあ子育てはどこでやろうかと考えたときに、やはり浜松で自分が受けた教育とかポジティブな印象というのが、とても選ぶポイントになってくるのかなと思っておりまして、そういったものをこれから教育推進大綱で推進していただけるというところで、すごく心強いのが1点と、その最後の方に市民に向けてのメッセージもいただきました。やはり子育てをしている私たち親世代

も浜松に対して浜松愛がないと、なかなか子どもたちもそれをくみ取れないというか、そういうところがあるかと思いますので、市民に対するメッセージもいただいたところはありがたいなと思って拝見しました。

(市長)

ありがとうございます。では、鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

本当に市長の思いが込められているなど。ですから私が言うことではないなと思っています。ただ、これまでの大綱で私が個人的にこだわったところはどうも表現していただいていますし、そこは感謝しております。ですから、これを市民の皆さまに、こういう形であるんだよということをどうやってお伝えするかということが大事だと思いますので、ぜひとも工夫をしていただけたらなと思っています。

(市長)

ありがとうございます。

(教育長)

教育委員会でも第4次浜松市教育総合計画が4月からスタートします。こちらの推進大綱も同じような形で進められて行くという中で、中身を見させていただくと、本当に同じ方向でできているので、私たち教育の当事者としても、計画を進めやすくなったなと思っています。

そして、改めて計画が達成できるような、そんなことをこれからも心に刻んで進めていかなければいけないかなということも、決意したところでございます。

(市長)

ありがとうございます。

一通りご意見をいただきました。この教育推進大綱はつくり上げるところがゴールではなくて、作ったところがスタートでありますので、今いただきましたさまざまなご意見をしっかり踏まえて、実際にこの大綱に基づく政策、施策、これをしっかり進めていかなければいけないと改めて感じた次第でございます。

そういった中で、内容について特段の修正意見などはなかったと思っておりますので、改めてお諮りをさせていただきたいと思います。

浜松市教育推進大綱については、お手元の大綱(案)の(案)を取って、これを浜松市教育推進大綱として決定をいたしまして、この大綱に基づき関連する施策を推進するというところでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございます。

では、今後これに基づいて諸施策をしっかりと進めていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、協議事項の2番目でございます。「不登校児童生徒への支援について」ということで、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

(教育支援課長)

お手元の資料2をご覧ください。不登校児童生徒への支援についてご説明いたします。右下のスライド番号の順に説明します。

スライド2番ですが、本日は目次のとおり、不登校児童生徒の現状、不登校児童生徒への支援、中学校卒業後の進路、本日の論点、こちらの4点についてご説明いたします。

最初に、不登校児童生徒の現状についてです。スライド3をご覧ください。文科省の不登校の定義では、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあることを言います。この定義に当てはまり、年間30日以上欠席した児童生徒を不登校としています。

スライド4、全国の不登校児童生徒の推移です。数は年々増加しており、令和5年度は小学生が13万人、中学生は21万人以上が不登校となっております。

続いてスライド5、全国と同様、本市においても不登校児童生徒の増加は続いており、令和5年度には約2,700人が不登校となっております。

スライド6、令和4年度の文部科学省調査によると、「無気力、不安」「友人との関係」「学力不振」などが不登校の主な要因とされています。ただ、要因については本人が説明できず把握が難しい場合が多く、また、複数が重なっていることもあるため、きっかけの一つと考えることもあります。

また、特性により集団適応が難しいこどもの増加、家庭環境の変化、学校以外の居場所が浸透してきたこともあり、今後も増加が予想されています。

次に、不登校児童生徒への支援について、スライド7をご覧ください。

こうした状況を受け、国では令和5年3月に「COCOLOプラン」を策定し、不登校児童生徒の学びの場の確保、チーム学校での支援、みんなが安心して学べる学校づくりなどにより、誰一人取り残されない学びの保障を目指しています。

スライド8、本市の支援についてです。不登校の未然防止のための支援として、Webによる相談申込みができる「こころの相談室」を開設し、こどもたちの不安や悩みに早期に対応できるようにしております。

スライド 9 です。主な相談窓口としては、教育総合支援センターでの電話相談や来所相談、24 時間子供 SOS ダイアルでの電話相談などを行っております。

スライド 10、不登校児童生徒の学校外の居場所についてです。学校に足が向かない子どもたちのために、校外まなびの教室を市内に 10 教室開設し、学校外の居場所を提供しています。校外まなびの教室では人との関わりを大切に、学校復帰を目指しています。

また、自然体験教室では、田植え、稲刈り、マス釣りなど、季節にあった活動を行っています。

スライド 11、子どもたちを支える保護者への支援です。不登校支援に関する保護者情報会、保護者同士が悩みや困り事を共有する座談会、こどもの行動を理解する方法を学ぶペアレント・プログラムなどを開催しています。

スライド 12 です。今年度、不登校支援のホームページ「お家 de 交流 まなびの窓」を開設し、民間施設や保護者の会等の情報を提供しています。また、タブレット型端末を活用し、自宅にしながら校外まなびの教室の友達と交流ができ、外部とのつながりが持てるようにしています。

スライド 13、卒業後の支援についてです。精神保健福祉センターとひきこもりサポートセンターこだまが官民協働で運営する、浜松市ひきこもり地域支援センターでは、ひきこもっている本人やご家族への支援を行っています。ひきこもりサポートセンターこだまでは、訪問支援や社会とのつながり直しの場として交流スペースの運営を行っています。

スライド 14 です。昨年 10 月に開設した、こども若者政策課のわかばプラスでは、悩みや不安を抱える若者に対して情報や居場所を提供し、自立に向けたサポートをしています。

そして今日の本題になりますが、大きな 3 点目、中学校卒業後の進路についてです。

スライド 15 をご覧ください。令和 5 年度の本市の不登校生徒 561 人の中学校卒業後の進路です。公立・私立の全日制高校が約 17%、定時制・通信制・サポート校を合わせ、高校卒業資格が取得できる学校への進学者が全体の約 8 割を占めています。中でも全体の約半数が通信制・サポート校へ進学しています。

一方で、未定・家事手伝いなど 8%以上の生徒が進路が定まらないまま中学校を卒業しています。また、進学した生徒の中には学校を退学する者もあり、未定・家事手伝いの生徒も含め所属がなくなり、適切な支援につなげていないことも予想されます。

続いてスライド 17 をご覧ください。令和 4 年度の静岡県内の通信制課程の高校を卒業した生徒 526 人の進路です。最下段、上記以外の者が約 33%を占め、進路が未定のまま卒業を迎えている生徒が多数いることが分かります。中学校卒業時と同様に所属がなくなること、自ら相談機関や支援機関につながらない限り、状況や支援ニーズが把握できず支援が受けられない可能性があります。

スライド 18 をご覧ください。これらの現状を踏まえ、不登校生徒や保護者からは、社会との関わりが薄れてしまうこと、学習内容がきちんと身につけていないが、自分のペースで学び直しができる子か、進路選択の際の金銭的な問題、学校や教育委員会に相談してきたこ

とをどこに相談すればよいのか、など不安の声も多く聞かれます。特に所属先がなくなることによる支援の途切れが大きな課題となっています。

スライド 19 です。4、本日の論点です。これまでの説明を踏まえて、本日の論点は、不登校児童生徒に対する義務教育後の支援体制について～子供の社会的自立に向けて～としました。説明は以上です。

(市長)

ありがとうございます。

それでは、ここからは自由に意見交換をさせていただきたいと思っております。ただいま説明がありました資料の内容について、また、不登校児童生徒への支援のあり方、特に今日は義務教育修了後の不登校児童生徒に対する支援のあり方、そういったところについてお考えなどありましたら、お聞かせいただきたいです。

その前に 1 つ、不登校児童生徒の推移のところで、小学生・中学生の児童生徒に占める不登校児童生徒の割合（パーセンテージ）が、浜松市の場合は全国平均を上回って推移しているようなのですが、これについて何か要因とか、またどんな分析をしているか教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(教育支援課長)

まだまだ十分支援が行き届いていないというのが、まず 1 つ要因として考えられます。報告の仕方は様々であり、学校が比較的丁寧に捉えて報告をしていることが推測されます。

(市長)

そうすると全国のこの平均の数字よりもより幅広く、不登校児童生徒として捉えて支援している結果、この数字になっている可能性があるということですか。

(教育支援課長)

そのように考えております。

(市長)

分かりました。それでは、ご意見、ご質問などありましたら、お願いいたします。

(田中委員)

質問を 2 点ほどお願いいたします。スライド 16 のところで、通信制、あとサポート校が出てきますけれども、こちらについてどのようなものがあたるのか、教えていただきたいです。

今は、中学卒業後の進路選択というところで、すごく選択肢が昔よりも多くなっているかと思いますので、実際、中学校ではどのように進路選択について助言とか支援を行っているのか、具体的なものが分かれば教えていただきたいです。

（教育支援課長）

通信制の高校はレポート等を提出して、それで単位を取得しています。サポート校は、レポート作成において具体的な指導や支援を行っています。それからカリキュラムの管理、単位取得の管理について本人のサポートを行っていると聞いています。

進路選択についてですが、非常に幅が広がっています。学校としては、例えば通信制の高校へは学校見学や体験会等にも同行したり、学校で訪問する中で、各学校の特色をきちんと把握した上で、対象のこどものマッチングというのもありますので、そのこどもの今の登校状況や学習状況を踏まえた上で、どのようなマッチングをしていくかというところをいろいろ考えた上で、進路選択を助言していると聞いています。

（市長）

やはり基本は進学ですか。

（教育支援課長）

高校の資格を取る、またはその後大学進学を見据えて、選択する方が多いと考えています。

（市長）

他はいかがでしょうか。

（神谷委員）

小学生の割合に対して中学生の割合がすごく高いのですが、小学生から中学生に上がるときとか、中学生になってから急に不登校になってしまうような要因というものが、もし特別にあるようなら教えていただきたいということと、もし数字をお持ちでしたら、教育委員会が持っているか分からないですけど、実際に高校生になってから不登校になられる方というのは何人くらいいるのかとか、何パーセントぐらいいらっしゃるのかということ、もし統計の数字として持っているようなら教えていただけますか。

（教育支援課長）

小学校から中学校、中学生の割合が高いというのは、先ほどちょっと要因でも触れましたが、要因として考えられることは、例えば学力不振だとか、特に人間関係。学力不振については、おそらく小学校時代からの継続ということで、小学校時代に学習になかなか取り組めずに学力が身につかなかったこどもが、そのまま学力の課題として学校へ登校できないと

というような状況になっているだろうと思いますし、特に人間関係だとかそういった部分については、もともと思春期の部分でそういった課題を抱えていることも推測されます。

今、対人関係について過敏性とかいろいろ心配するこどもが多いので、そういったところが非常に過敏なこどもについては、思春期も含めて不登校の割合が増えているのではないかなと考えております。

申し訳ございませんが、高校生年代の不登校データについては持ち合わせておりませんので、お答えできません。

(神谷委員)

ありがとうございます。

(市長)

黒柳さん、お願いします。

(黒柳委員)

今、小中学校で不登校児童の支援で、校外まなびの教室というのは10教室開催されているということなのですが、小学生と中学生の割合がどれくらいいるのかというのと、活動場所によって特色があると思うのですが、そういった特色と、あと中学3年生がここに通っていた場合、先ほどもあった進路についてここではどういうふうに触れているのか教えてください。

(教育支援課長)

小中の割合については持ち合わせておりませんのでお答えできませんが、おおむね今、小学生の方が多いのかなと思っています。

2点目、特色についてですが、先ほどの大綱にも出てきましたが、浜松は海から山までありますので、地域性、自然、そこでの関わる人々、いろいろ幅広く特色を踏まえた上で、委託先の方で活動内容を検討してもらいながら、特性を活かした体験活動を行っていきます。

それから進路指導についてですが、基本的に進路指導は在籍の学校で行うことになっていますので、本来、まなびの教室の学習成果だとか情報については、必ず在籍の学校に伝えたと上で、その辺りを踏まえてそれぞれの在籍校の方で進路指導は行っています。

(教育長)

補足でよろしいですか。先ほど校外まなびの教室の割合のところ、小学校の方が多いのではと言ったのですが、令和4年度ですと中学の方が多かったです。自分も中学の校長をやっていたときに、校外まなびの教室を使わせていただきましたので、中学校のニーズも高いのではないかなと思います。

(下鶴委員)

今の点に1点補足させてください。私の知っているまなびの教室も、やはり中学生の方が多いかなというふうな感じです。中学生がよく学習していたり、この前少しびっくりしたのは、今、他のまなびの教室とオンラインの交流をしていましたね。僕たちはこういうまなびの教室でこんなことをしているのだということを、その場でも交流し合っているということが驚きだったなと思います。

先ほどおっしゃいましたけど、多種多様な企画をして、ボランティアに出かけたり、スポーツをやったり、英会話の練習をしたりというような、多岐にわたる学びをやっているなということを感じています。本当に、にこやかに子供たち同士が交流し合っているのを目の当たりに見たことがあります。

(鈴木委員)

スライドの13と14に関係するのですが、ひきこもり地域支援センターであるとかサポートセンター、わかばプラスの利用状況というんですか。それが分かれば教えていただきたいのですが。

(精神保健福祉センター副所長)

令和5年度になりますけれども、ひきこもり相談に関しては、253人、延べですと1,786件の相談がありました。そのうち64名が10代の方でした。ですので、25%が令和5年度に関しては10代のひきこもり相談として受けたということになります。

(こども若者政策課長)

続いてわかばプラスになります。去年の10月に開設しまして、10月から12月の実績になります。新規相談受付件数96件となっております。そのうち、23件が不登校経験ありとなっています。

(市長)

他はいかがでしょうか。

(神谷委員)

今Webの相談で心の相談室とか電話の相談の窓口があったりするのですが、現状、どれぐらいの数の相談が来ているのでしょうか。

あと保護者への支援なのですが、保護者が求めている情報や必要としている支援について、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

(教育支援課長)

先ほどの校外まなびの教室について、数値を申し上げます。令和5年度の情報ですが、概ね200人の利用者のうち小学校が80人、中学校が120人ぐらいということで、先ほどの訂正をさせていただきます。

それから相談件数ですが、生徒の電話対応については、概ね年間1,000件くらいの電話対応、これははじめ、不登校含めて、あとは子育て、そのあたりも含めてですが1,000件程度になっています。

それから、保護者支援についてですが、一番保護者の方が困っているのは、こどもが不登校の状態になったときに、もちろん学校へは相談するのですが、学校以外の相談場所はどういったところがあるのか、スタート段階でそういった不安が大きいと聞いています。学校へ足が向かない場合に、それ以外にどういった居場所があるのかとか、そこを利用するにあたってはどんな特色があったり、金銭的にどれぐらいかかるのかということについて、まず一次的に問い合わせる、相談する場所がなかなかないところが、非常に不安だというようなご意見をいただいています。

それが先ほど言ったように、まずはホームページになりますけれども、そういった情報をなるべく提供して、検索してもらったときに安心して、こんな場所があるよ、こういったところに相談できるよという情報が提供できるように考えています。

(神谷委員)

ありがとうございます。

(下鶴委員)

そうしますと、保護者が相談したいと思ったときに、どこに相談すればいいかという場所が、あるけれども知らないという現状なのでしょうか。

(教育支援課長)

おそらく今、下鶴委員がおっしゃったとおりで、いざそうなったときに相談の場所、基本的には学校という形になるのですが、本当にここは非常に難しいところで、保護者の方が求めている情報に対して、情報がまだ十分ではないというところがあるので、そういったところが学校の方できちんと指導できるかどうかということが重要であると考えております。そういったところの参考となるようホームページでの情報提供を開始しています。

(下鶴委員)

ということは、学校が義務教育の間は、そういうふうにご相談したらここだよということを教えてくれるけれども、いったん例えば中学を卒業したときとか、そうすると相談するまず一歩、そこへ相談したらいいという場所がやはり少ないという現状なのでしょうか。そうし

たらその縦の軸ですね。こどもたち一人ひとりの成長を見ておくならば、小学校、中学校、そして卒業した後も、切れ目のない支援体制を整えていく必要性が浮き彫りになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

（教育支援課長）

卒業後については、自宅にひきこもってしまった場合についての、精神保健福祉センターの相談窓口と併せて、先ほどのわかばプラスの方が、15 歳以上については一次的な相談場所ということで総合的な相談と聞いています。ですので、私たちとしては途切れないようにということで、心配があれば必ずそこにまずは相談してみてくださいと。そこで相談を受けて、その内容によっていろいろ対応を考えていただけるということもあるので、私たちとしては、わかばプラスの方の情報をまずは、これから中学校を卒業していくこどもたち・生徒の方に情報提供という形で、カードやリーフレットというものを案内しながら、不安があったら必ずそこにつながるように紹介しています。

（市長）

わかばプラスは、どちらかと言うと基本的に若者、本人がターゲットだったような気がしますが保護者からの相談が結構ありますか。

（こども若者政策課長）

わかばプラスができる前に市の方でしていた、わかばでの相談件数は保護者の方が多いということでした。今回、わかばプラスを開設しまして、開設は時間帯や曜日を見直して、若者から相談を受けやすい時間帯や相談しやすい体制にしたところ、若者からの相談がかなり増えています。保護者よりも多い状況でございます。

（市長）

今でも、わかばプラスになってからも、保護者からの相談を受けてないわけではなく、親御さんからのご相談であっても、そこはワンストップできちんとお受けしているんですね。

（こども若者政策課長）

保護者の方や支援者からの相談も受け付けている状況でございます。

（市長）

ちなみに最近は教育委員会が連携をとっていると聞いていますが、フリースクールはどういう状況にありますか。

(教育支援課長)

フリースクールについても校長の判断で出席扱いにすることも可能です。ただ、学校側とフリースクールの相互理解というところ、お互いにどんな活動をしているか、どういった考え方でこれからこどもの支援を行っていけばいいかというところについて、なかなか連携がとれていなかったのが現状です。

そのため、本年度、市内または湖西市、磐田市も含めて近隣のフリースクールに声をかけさせていただいて、20 団体ぐらいに出席いただき、意見交換会を2回開催しました。それぞれの取り組みや今後どんなところを目指せばいいかについてよく話し合いをしたほか、教育委員会が中心となって民間施設、フリースクール等と学校側の橋渡しをし、それぞれこどもの支援、どこを目指していけばいいかについて、お力を借りて勉強していきたいと話しております。

(市長)

フリースクールは中学までの義務教育年齢ぐらいまでがターゲットということではなくて、さらにその上まで含めて切れ目なく受け入れをされているのですか。

(教育支援課長)

それは施設によって違いがありますので、その先の就労支援というところまでを見据えた支援を行っているところもありますが、これも本当に団体によって様々になります。

(市長)

今日は特に小中学校義務教育期間を終えた後のこどもたちの支援、そこをどうしていくのかというところを中心にご議論をいただきたいわけですが、その辺について何かお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。どうでしょうか。

(鈴木委員)

ちょっと予習した話ですが、ある人は不登校というのは地域課題であり、教育と福祉の連携を、もっと積極的に考えていかなければいけないと書いてありました。浜松市の社協の案内でコミュニティソーシャルワーカーというのが出て来るのですが、浜松市の社協の関係では教育という言葉が出て来なくて、相模原市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーのパンフレットを見ると、不登校ということがちょこちょこ出てきます。その辺、浜松市の社協が不登校をどう捉えているのかというところ、もしかしたらまだあまり深刻に考えていないのかなというところがあって、教育と福祉の連携ということを、もうちょっと強く意識して構築していかなければいけないのではないかなと今回思いました。そのあたり、いかがでしょうか。

(市長)

新年度からコミュニティソーシャルワーカーの機能の強化ということを考えていまして、それぞれの地域包括支援センター単位で、深く見てというような体制を整えるのですけれども、確におっしゃるとおり、こどもという点ではまだまだターゲットとして十分見きれていないところはあるのだらうと思っています。

こども家庭部を中心に、わかばプラスをはじめとする若者をターゲットとした支援窓口の充実、拡充ということをこれまでやってきているというのはあるのですけれども。確におっしゃるとおり、地域において不登校、ひきこもりみたいな皆さんをどう支援していくかという観点がこれから非常に重要になってくるだらうと思います。そこは福祉のあり方についての課題として十分認識しなければならないテーマだと思っています。

あまりこども家庭部として、コミュニティソーシャルワーカーとの連携は必ずしも十分ではなかった。十分にやって来なかったですかね。民生児童委員、児童委員の皆さんとは当然ながら連携はとれていると思うのですが。

(こども家庭部長)

小中学生に関しては、民生児童委員の方は支援が必要な家庭の状況などを比較的把握されていると思いますが、卒業して高校生になると、状況の把握が少し手薄になっていると感じます。

(市長)

いわゆる社会保障、社会福祉のターゲットとしている層と若干、これまでの考えと違っているとところもあって、まだまだ十分目が行き届いてないというのは確かにあるかもしれません。

(田中委員)

不登校児童生徒数はここ 5 年でも倍になっておりまして、これは本当に深刻な数字だと思っています。教育委員としまして、本当に行政としていろいろ窓口をつくっていただいているのですが、そここのところの福祉との連携というところの充実を図っていただきたいという思いがある一方で、なかなかこの選択肢の中で、どのようにこどもたちにうまく提供していけるのかという思いもございます。

その中で、文科省が不登校を経験したこどもたちが通う学びの多様化学校というのを推進しています。それは公教育の中において無償で教育を提供できるということが大きいと。先ほどフリースクールの話も出ましたが、月額どれぐらいの費用かちょっと私も実際把握はしていませんが、学ぶための費用がかかってきたり、それがご家庭の負担になっていたりすることを思いますと、そういったものを浜松市でも今後考えていただけるとありがたいという思いがあります。

こういったものを本当に委員としましても、先駆的な取り組みを行っている例えば自治体とか、そういった有識者、実際にフリースクールに携わっている方とか、そういった方の話を実際に聞きながら、困り事を把握しながらの模索ではありますが、実際に不登校になっているこどもたち、あと保護者に寄り添っていかねばいけないなと感じているところです。

(市長)

文科省の動向などについては当然、教育委員会の方では把握して検討しているわけですか。

(教育支援課長)

学びの多様化学校というのも学校規模の学校型、分校とか分教室型、いろいろタイプがあります。浜松の先ほどの校外まなびの教室もそうですが、地域性だとかを考えたときに、どのような様式のもをどの程度つくっていけばいいのかというところを、今視察をしながら部内では今後の方向性について検討しているところです。

(市長)

特徴的なところでもう先行してやっている自治体というところ、どういったところになりますか。

(教育支援課長)

本年度、議会の方でも視察に訪れた八王子市が平成 16 年から実施しています。そういったところで先進的に行っていて、学校教育の中でどの程度のカリキュラムで行っていくかや、そのノウハウを各学校にフィードバックするために、自治体で必ず各学校の職員が研修をして、不登校のこどもたちへの接し方だとか、それぞれの学校でどのような対応、またはカリキュラムなど環境整備をしていけばいいかというところの研修を実施していました。本市も多様化学校を設置することによって、そこでのノウハウを各学校にきちんと押し量っていくというところも必要になって来るかなと現時点においては考えています。

(学校教育部長)

これに関連してでございますけれども、学びの多様化学校というのは、何か特別の学校の施設を新たに設けるかも含め、様々なパターンがあります。大きな特徴とすると学校という体になりますので、特別な教育課程を、いわゆる学習指導要領とは少し独立した形の特別な教育課程を、その子に合わせて作ることができるというところが、この学びの多様化学校の非常に大きな特色でございます。

そうしたものを展開していく場所として、今申し上げた学校施設を新たに用意していくという形もございますけれども、先行事例を見てみますと例えば本市で展開しているような校外まなびの学校の中に、そうしたものを機能として持たせていくというようなことも、施策のメニューとしては考えられるというところがございます。その辺りは幅広く選択肢を考えていけるのではないかと思います。

(教育支援課長)

加えて先ほど市長から、高校のフリースクールの質問があったと思いますが、学びの多様な学校の場合は、本年度高校でも6校設置をしているというような状況でございます。

(市長)

高校でも設置しているというのは、高校進学後に不登校になったような生徒さんを対象としていますか。

(学校教育部長)

現場の不登校のお子さんの状況と言いますか、そこは本当にお子さん一人ひとりの状況が違っております。中学校の学びがどの程度まで身についているか1つ取っても、お子さんそれぞれということになりますので、場合によっては、高校の中で中学校の学び直しも含めた特別な教育課程を組んでいるということも考えられますし、それから高校で事情によって不登校になってしまって、中学までの学力は当然試験を合格して身につけているけれども、高校の部分の積み増しまではうまくいっていないということもたちに対して、高校の教育を補完しているというスタイルもあろうかと思います。

いずれにしても、そこも特別の教育課程を組むことができるというところを大きく活用して、そのこどもに合った教育の提供を展開していくことができるのではないかと考えております。

(下鶴委員)

今日この会に出席しまして、改めて不登校児童生徒の支援というのは単に学校に来る、それが目標ではなくて、冒頭の市長のごあいさつにありましたように、こどもの社会的自立に向けてどう働きかけるかということが不登校支援策ではないかなと思います。学校に来る、来させる、それが目標ではなくて、その子の人生にどう向きあって、どう社会的に自立していくか、そこも後押ししてあげるということが本来の支援なのかなと思いました。

とすると義務教育だけでなく、一人ひとりの人生に寄り添ったことに切れ目のないと思うんですか。その支援と教育と福祉とかいろんなものが協働して、一丸となってやっていく必要というものが早急に求められているのかなと思います。

ただ、それは簡単なことではないと思います。一人ひとりの不登校の実態があつて、要因、背景、考え方、そんなものが様々ですので、こうすればいいと一律ではないと思いますが、そこを丁寧に寄り添っていくというのが、浜松から出す方向であってほしいなと思っています。

(市長)

ありがとうございます。

とりわけそもそもこの不登校、全国的には急激に増えているのですけれども、不登校の状態に少しでもならないようにという支援も、学校の教育現場ではいろいろしていただいているわけです。その辺の取り組みというのは、さらに今後拡充していくのでしょうか。

(教育支援課長)

例えば私が勤務していた小学校でも、40 近くの幼稚園とか保育園からこどもたちが入学してきます。それぞれ保育の様式が違ふことや集団生活の様式もいろいろ違う中でこどもたちが入って来ますので、学校ではその辺りを踏まえてゆっくりゆっくり、特に1年生の1学期だとか1年生の1年間は学校に慣れる、これから始まる9年間の義務教育にきちんと慣れていくというところで考えていく必要があると思います。

そのあたりを受けて各学校では、生活科で日常生活のこと、学校探検をしたり、先生たちとあいさつをしたり、地域のことを学んだりということでも少し緩やかに活動しながら学校生活に慣れていくというところを学んでいく。あとは支援等も手厚く、なるべくいろんなところについて手厚く支援していますので、そういった中で、なるべく一人ひとりの、できる範囲ですが一人ひとりのペースに合わせた学びを保障できるように、人材育成だとか人員確保というところで、なるべく低学年の間にはそのような形で、緩やかなスタートが切れるようにというところでの配慮をしているところです。

(下鶴委員)

今、教育支援課長がおっしゃいましたけれども、学校としましてはまず未然防止ということで、開かれた学校づくり、温かな学校づくり、居心地のいい学校づくり、また教室、そんなものを目指して学校を運営していると思います。一人ひとりが居心地のいい学校、クラスというのをまず目指すこと。そして一人ひとりが活躍できる授業づくり、授業改善も考えていきます。

そしてもし教室に入りたくなくなったときには、保健室の登校でもいいんだよ、別室でもいいんだよというような、小グループで勉強する機会を設けたり、校内のまなびの教室を利用したり、また校外にもまなびの教室はあります。ありとあらゆる方策を、その子の要望とかその子の様子、その子の今の悩みに寄り添って選択させて、そしてその子の居場所に少しでも近づくような場所を、学校ではまず作ろうと努力しているのではないかなと思います。

そして、担任も含め、状況にあったプロジェクトを組んで、指導にあたります。このプロジェクトでは、どういう支援が一番適しているのか慎重に話し合います。このようなプロジェクトをたくさんつくって、子供たちの少しでも力になれるような、そんな優しい支援をしている状況です。それでもまだまだ不登校が増加傾向にあるということは、なかなか厳しい現状かなと思っています。

(市長)

この傾向、不登校生徒の増加の傾向というのは、まだまだ残念ながら止まらないというところがあるのでしょうか。そこはもう教育現場の皆さんには、本当に頑張ってもらっているとは思っているのですが。

(教育長)

中学を卒業してからのつながりの話が多いですが、未然防止というような点で行くと、就学前の段階から小学校へのつながりも、教育委員会でも充実させていかなければいけないかなと思っています。

(教育支援課長)

5歳児健診等も始まりますので、得た情報を基にして、その子の特性に合わせた支援、なるべく事前に準備したものを学校の方に伝えながら、学校の方でその子に合わせた支援ができるようにということで、どのような体制にしていけばいいかということについて、健康増進課も含めて検討中です。その情報がきちんとつながって、適切な支援につながっていくようにと検討をしているところです。

(市長)

不登校児童生徒の支援ということを考えたときに、小学校、中学校の義務教育9年間だけでなく、その前の段階からまた義務教育終了後も含めて切れ目なく、不登校の児童を生まない、不登校にならないようにということも含めて、切れ目のない支援体制をつくっていかなければいけないということになってくるわけですかね。

そうすると教育委員会だけではとても収まらない、関係のところまで含めて、みんな巻き込んで行政として体制を構築していかなければいけないということになってくるのでしょうか。

(黒柳委員)

市長が言われたように、保護者としても相談するところがないとなると、どうしても不安が大きくなる点が多いので、生まれてから大人になる、そして生活するまですべてにあって、見放されていない感がすごく大事だと思います。やはりそのところ、行政との切れ目のな

いつながりという支援がとても大事だと思いますし、本当に自治体が率先してひきこもり問題を引き受ける体制づくりが、今後重要なのではないかと思います。

その中でも、不登校の要因で「無気力・不安」というところがあって、不登校になってひきこもりになっていても、それでよしと思えてしまうのではなくて、そこのところからどう自分が社会復帰していかなければいけないかというところの手だても、必要なというふうに感じているので、本当に結論が出ないですけれども、長いスパンでいろいろなことを取り上げながら、先ほど先進的な取り組みを行っている自治体の例もありましたので、そういった有職者の話を聞きながら、今後こういった形で検討していける場があるといいなと感じます。

(神谷委員)

私の知り合いのこどもにも、不登校だったこどもが何人かいます。理由は様々ですが、ふとしたきっかけで何かしら学校に戻って、勉強するような子たちもいます。そのきっかけは本当に些細なことから、将来の夢を見つけたとか、人間ではなく動物との関わりが好きで、そこから勉強したいなど、そういう何かしらのきっかけを、どういうふうに僕たちが用意するかということが大事だと思います。それをどう選ぶかは、保護者であったり、こどもだったりするのかもしれませんが、それだけのきっかけがあることと、そこにアクセスをしやすい環境がすごく大事なかなと思っています。

義務教育を卒業した後の話は、担当する窓口や相談する人が変わるというのは、保護者やこどもにとって、すごくストレスがかかります。行政の都合上仕方がないことかもしれませんが、その辺の情報の共有や引継ぎも、本当は駄目なのかもしれませんが、今まで相談していた方にそのまま継続して相談したいという方もいると思います。知らない人にまた一から説明するのが嫌だとか、いくら口頭やデータで引継ぎをしたとしても、長年の間の信頼関係の中で、相談をまだしたいという人を、どう柔軟に行政の組織とかあまり関係なくできるかというのにチャレンジしないと、難しいかなと思います。さっき言われたように、教育委員会だけや行政だけではなく、どういうふうに一生かけてとか、窓口が一本化されたりとか、在学中はここにアクセスするけれども卒業したら急に見るホームページが変わるとか、電話をかける場所が変わるとするのは、もしかしたら関係者の方にとってはすごくストレスだったり不便なのかなと思います。その辺はどうやるのがいいということは皆さんの立場にないので、そんなこと言われたって無理だとか、こういう組織だからと言われてしまったら僕はもうおしまいなので、その辺は市長に何とかしていただくしかないです。なかなか自分たちの都合だけでうまくいかないこともあるので、どう寄り添って解決できるのかを、みんなで意見を出し合っただけたらと思います。

もしかしたら行政だけではできない部分は、民間のスクールの方とかいろんな方に、お世話にならなければいけないこともあると思いますが、その辺りネットワークがないと言っ

ていても仕方がないので、できるだけこれから民間の方々ともネットワークを築いていただけたらと思います。

(市長)

まずは市役所内部でのしっかりとした連携体制をつくっていかなければいけないというのは、最初に来るだろうと思っています。

(教育長)

今、神谷委員もおっしゃり、先ほど市長も言った内容ですが、教育委員会なり他の部局なり、それぞれの立場でやっているこのシステムでいくと、課題はなかなか解決しないという状況でございますので、そのあたりを今後どのようなシステムがいいのかを、教育委員会としても検討、協議していきたいと思っています。これが 1 つの大きな課題かと思いますので、今後も引き続き、そのような点で取り組みを進めていきたいと感じたところでございます。

(市長)

それでは、だいぶ皆さまからも活発にご意見をいただきまして、不登校児童生徒が本当に急激に増えている中であって、浜松では子どもたちに健やかに成長していてもらいたいという思いは、今日お集まりの皆さん共通でありますし、不登校にたまたまなってしまったから、支援が十分に行き渡らない、浜松で健やかに育っていけないということがあってはならないわけであります。様々なご意見をいただいたことをしっかり踏まえて、子どもたちの成長、これをしっかりとわれわれ行政としても支えていくよう、切れ目ない支援体制を構築していきたいと思っています。

引き続き皆さんからは、この不登校児童生徒をどう支援をしていくのか、ご意見またご提案をこれからもいただきながら、われわれとしても取り組みを進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定をしておりました協議事項は以上となりますので、後の進行は事務局の方でお願いします。

(企画調整部長)

ありがとうございました。

今年度の総合教育会議は以上となります。来年度の総合教育会議につきましては、改めて皆様方にお知らせをいたします。

以上をもちまして、2024 年度第 2 回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了)